

# とうきょうの教育

第107号  
小学校版  
平成28年1月



東京都教育委員会

「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会(教育庁)のホームページでも読むことができます。

ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

とうきょうの教育

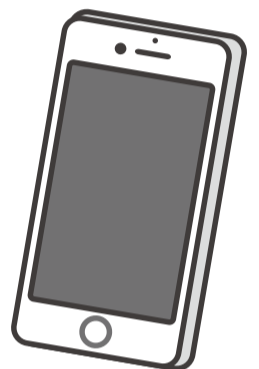
検索

## SNS東京ルール

東京都教育委員会は、児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、児童・生徒がSNSを利用する際のルールとして、「SNS東京ルール」を策定しました。

今後、学校や区市町村教育委員会と連携して、児童・生徒の発達段階に応じた指導を、強力に推進していきます。

※ここでいうSNSとは、ネットワーク上のコミュニケーション機能をもったサービス全般を指します。



### 「SNS東京ルール」の取組

#### SNS利用に必要なルール

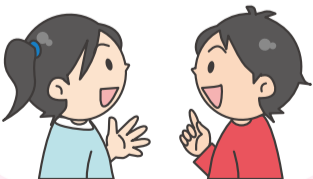
##### SNS東京ルール

- ① 一日の利用時間と終了時刻を決めて使おう。
- ② 自宅でスマホを使わない日をつくろう。
- ③ 必ずフィルタリングを付けて利用しよう。
- ④ 自分や他者の個人情報を載せないようにしよう。
- ⑤ 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

「SNS東京ルール」を  
踏まえて、学校や家庭で  
ルールを定める。

##### SNS学校ルール

教員の指導のもと、  
児童・生徒同士が話し  
合っつくるルール



##### SNS家庭ルール

保護者と子供が話し  
合っつくるルール



#### SNS利用に向けた学校の指導

##### 児童・生徒が身に付ける力

- 複製・拡散が容易など、情報の特性に関する基本的な知識
- 様々な情報を取捨選択する能力
- 受け手への十分な配慮に基づいて情報を発信できる能力や態度 など

公立学校における  
指導の推進



##### 東京都教育委員会の取組

- カリキュラムモデルの提示
- 補助教材の作成配布
- 特色ある取組成果の普及
  - 「親子モラル教室」
  - 「情報モラルサミット」
  - 「高校生出前講座」 など

一体となった取組

#### 目次

SNS東京ルール	1・2
オリンピック・パラリンピック教育を推進しています	3
教育委員会の動き	4
2・3月に行われる主なイベント	4
話してみよう あなたの心配	4
統計調査	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。  
こちらの音声コードにより、活字文書読上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



# SNS東京ルール

平成27年3月に、都内公立学校の児童・生徒を対象に「インターネット・携帯電話利用に関する実態調査」を実施した結果、東京の子供たちのインターネット・携帯電話利用について、次のような実態が明らかになっています。子供たちを守るため、「SNS東京ルール」を踏まえたルールを、学校や家庭で定めることが大切です。

- 小学生の8人に1人、中学生の5人に1人が一日3時間以上SNSを利用している。

### <SNSの利用時間の状況>

	小学校	中学校	高校	特別支援
SNSを一日当たり3時間以上利用する	12.0%	19.3%	26.7%	21.6%



友達関係に影響

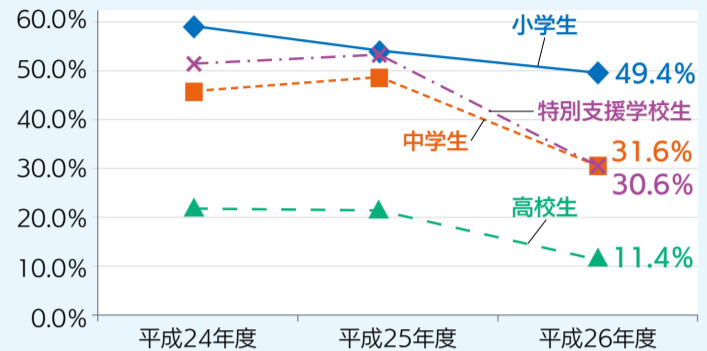
- 年齢が上がる、とトラブルが増加している。

### <SNSによるトラブルの状況>

	小学校	中学校	高校	特別支援
自分の悪口や個人情報を書かれた	3.2%	8.9%	15.4%	8.9%
仲間はずれにされた	2.6%	6.4%	11.9%	5.6%

- ネット利用のルールを決めている児童・生徒は減少している。

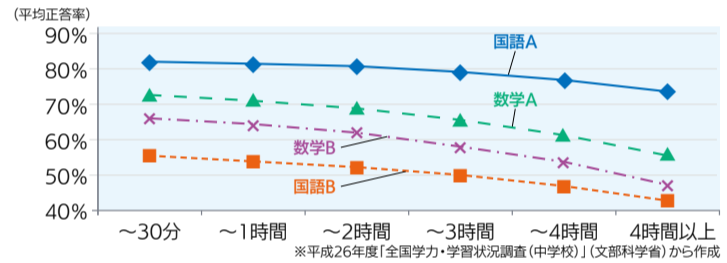
### <ネット利用のルール策定の状況>



学力に影響

- スマートフォン等を長時間使用している児童・生徒は学力・学習状況調査の正答率が低い。

### <スマートフォン等の利用時間と学力>



## 私の学校では わが家では こんなルールを決めています!

### 「SNS学校ルール」の例

- 午後10時以降はSNSを利用しない。
- 定期考査前はSNSを利用しない。
- 大切なことは直接会って話す。
- SNSのグループの改変は全員の了解を得る。

### 「SNS家庭ルール」の例

- SNSは一日1時間以上利用しない。
- 毎週水曜日はスマートフォンの電源を切る。
- 食事中は使わない。
- ネットで知り合った人とは絶対に会わない。

## スマホミーティング

～高校生が先生 スマホの使い方について考える～

平成27年10月に、都立墨田川高等学校の生徒が、近隣の墨田区立第一寺島小学校において、スマホミーティングを行いました。この取組は、スマートフォンやSNS等について、高校生が小学生に教えることを通じ、双方の情報モラルを高めていくことを目的としており、当日は、スマートフォン等に関するクイズや少人数のグループでの話し合いを行いました。

小学生に教えることが目的だったが、結果的には自分も多く教わるようになった。

スマホは楽しいものでもあり、怖いものでもあったことがわかりました。

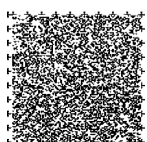
高校生の声

小学生の声



みんなにスマホの怖さやいいところについて話をすることで、自分も気をつけなければと思うことができた。

お兄さん、お姉さんの話がすごく分かりやすく、勉強になりました。



ホームページ [http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/seisaku\\_net.htm](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/seisaku_net.htm) 又は SNS東京ルール 検索

問合せ先 教育庁指導部指導企画課 電話 03(5320)6848 ファクシ 03(5388)1733

# 東京都教育委員会は オリンピック・パラリンピック教育を 推進しています

東京の子供たちが、2020年に行われる「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のすばらしさを体感するとともに、一人一人の心と体に人生の糧となるかけがえのない財産を残せるよう、オリンピック・パラリンピック教育を進めています。

## オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組

都内公立学校の中から600校(小学校は397校)を指定し、オリンピック・パラリンピック教育を先行実施しています。子供たちは、オリンピック・パラリンピックの精神を踏まえ、スポーツとともに、文化や環境についても学んでいます。

### オリンピック・パラリンピックの 精神

- オリンピアン・パラリンピアンから直接話を聞いたり伝記を読んだりするなどして、夢や目標に向かって努力し、困難に立ち向かう意欲を育てています。



### スポーツ

- オリンピック・パラリンピックと関連付けた体育の授業を行い、運動に対する興味・関心を一層高めています。
- 障害者スポーツの体験を通じて、その魅力を体感するとともに、障害者への理解を深めています。



こんな実践を  
しています



### 文化

- 日本や郷土の伝統・文化について学ぶとともに、日本ならではの「おもてなし」の心を育てています。
- 世界の多様な国々の歴史や文化を学んだり、身近な外国人と交流したりすることによって、国際感覚を醸成しています。

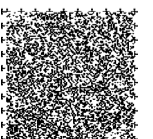


### 環境

- オリンピック・パラリンピックと環境との関わりを通して、環境保全や持続可能な社会づくりについて学んでいます。

## 今後のオリンピック・パラリンピック教育の展開

平成28年度から都内全ての公立学校において、オリンピック・パラリンピック教育を展開します。東京都教育委員会では、都独自のオリンピック・パラリンピック学習読本を全児童に配布するなど、2020年に向けて、各学校における取組の充実を図ります。



# 教育委員会の動き ～平成27年8月から平成27年12月までの活動について～

## ① 教育委員会の開催状況

◎ 7回の定例会を開催し、37件の議案と26件の報告について、審議等を行いました。

### 〈主な議案〉

- 平成28年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について
- 平成28年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

### 〈主な報告〉

- 防災ノート「東京防災」について
- 「SNS東京ルール」の策定について
- 「都立高校改革推進計画・新実施計画（案）」の骨子について
- 「東京都発達障害教育推進計画（案）」の骨子について

## ② その他の活動

◎ 東京都教育実践発表会において、山口委員が特別講演を行いました。

◎ 都内の公立小・中学校を視察しました。

- 東村山市立回田小学校（山口委員）
- 八王子市立松が谷中学校（宮崎委員）
- 渋谷区立幡代小学校（乙武委員）
- 杉並区立井荻中学校（木村委員・遠藤委員）

◎ 平成27年度第2回、第3回東京都総合教育会議が開催され、平成29年度までの3年間で取り組むべき東京都の教育施策の根本方針となる「東京都教育施策大綱」が策定されました。

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。  
開催状況・議事録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

## 平成27年度 学校文化行事 第65回

# 東京都公立学校

# 美術展覧会

● 会期・時間：平成28年2月9日（火）から14日（日）まで（6日間）

午前9時30分から午後5時30分まで（ただし、最終日は午後2時まで）

● 会場：東京都美術館（台東区上野公園8-36）

● 出品作品：都内公立小・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒の代表作品

**入場無料**

昭和26年の開始から65回目を迎える『都展』が、今年も上野の東京都美術館で開催されます！  
昨年度は出品数が約1万4千点、6日間の来場者数が約7万人となり、ともに過去最高を記録しました。  
今年も多くの皆様のご来場をお待ちしております。

問合せ先 教育庁指導部義務教育指導課

電話 03(5320)6841

ファクシミリ 03(5388)1733

東京都公立学校美術展覧会

検索

## 第7回 中学生「東京駅伝」大会

● 平成28年2月7日（日） **ご声援、よろしくお願いします。**

午前9時30分 開会式 午後4時 閉会式

[スタート] 女子の部：午前10時 男子の部：午後1時

● 味の素スタジアム及び都立武蔵の森公園特設周回コース

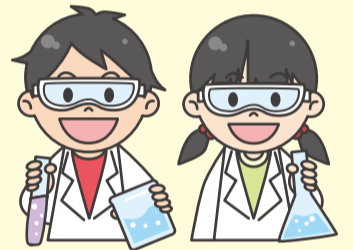


問合せ先 教育庁指導部指導企画課

電話 03(5320)6887 ファクシミリ 03(5388)1733

## 平成27年度 東京都小学生科学展

今年度が初めての開催です。全都の理数好きの小学生が、自分で決めたテーマについて深く研究した成果を展示発表します。  
2月11日（祝）と2月13日（土）には、出品した児童が口頭で発表を行います。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



● 会期・時間：平成28年2月9日（火）から14日（日）まで（6日間）

午前9時30分から午後5時30分まで

（ただし、最終日は午後2時まで）

● 会場：東京都美術館（東京都公立学校美術展覧会と同時開催）

● 出品作品：区市町村ごとに選ばれた都内公立小学校の児童の61作品

問合せ先 教育庁指導部義務教育指導課

電話 03(5320)6841 ファクシミリ 03(5388)1733

**入場無料**

## 話してみよう あなたの心配 東京都教育相談センターのご案内

### ● 教育相談一般 ●

03(3360)8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など  
平日：午前9時から午後9時まで  
土日祝日：午前9時から午後5時まで  
（閉庁日・年末年始をのぞく）

### ● 外国人児童・生徒相談 ●

中国語、英語、韓国・朝鮮語の通訳対応  
毎週金曜日 午後1時から午後5時まで  
（受付は午後4時まで）※来所相談は要予約  
（祝日・年末年始をのぞく）

\*上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。

### ● 東京都いじめ相談ホットライン ●

03(5331)8288 〈24時間受付〉

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談に24時間体制で応じています。

### ● メール相談 ● ※ホームページからご利用ください。

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

問合せ先 東京都教育相談センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号（東京都子供家庭総合センター4階）

電話 03(3360)4181 ファクシミリ 03(3360)4198

## 統計調査

この国の変化を数字で見つめる  
国民の生活にあった、よりよい社会を実現するため総務省統計局・東京都では、さまざまな統計調査を定期的に行っています。

ご回答をお願いいたします。

### 労働力調査

実施期間 毎月  
対象 世帯  
内容 就業状況や完全失業率など「雇用」を明らかにする調査です。全国約40,000世帯を対象に調査しています。

### 家計調査

実施期間 毎月  
対象 世帯  
内容 世帯の収入・支出など「家計収支」を明らかにする調査です。全国約9,000世帯を対象に調査しています。

### 小売物価統計調査

実施期間 毎月  
対象 店舗・事務所、世帯、宿泊施設  
内容 商品の小売価格やサービスの料金など「消費者物価」を明らかにする調査です。約500品目、約700銘柄の価格・料金を調査しています。

### 個人企業経済調査

実施期間 四半期ごと  
対象 個人経営の事業所  
内容 個人経営の事業所の「経営の実態」を明らかにする調査です。全国約4,000事業所を対象に調査しています。

皆様の個人情報は厳重に保護されます  
「統計法」で、統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

統計調査を著った「かたり調査」にご注意ください  
統計調査員は「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、東京都総務局統計部までお問い合わせください。



総務省統計局・東京都

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/>

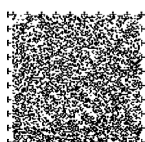
東京都の統計 検索

問合せ先 総務局統計部社会統計課

電話 03(5388)2551 ファクシミリ 03(3344)1063



東京都の統計



## とうきょうの教育

第107号 平成28年1月発行

○編集・発行

東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1725

○デザイン・印刷 敷島印刷株式会社